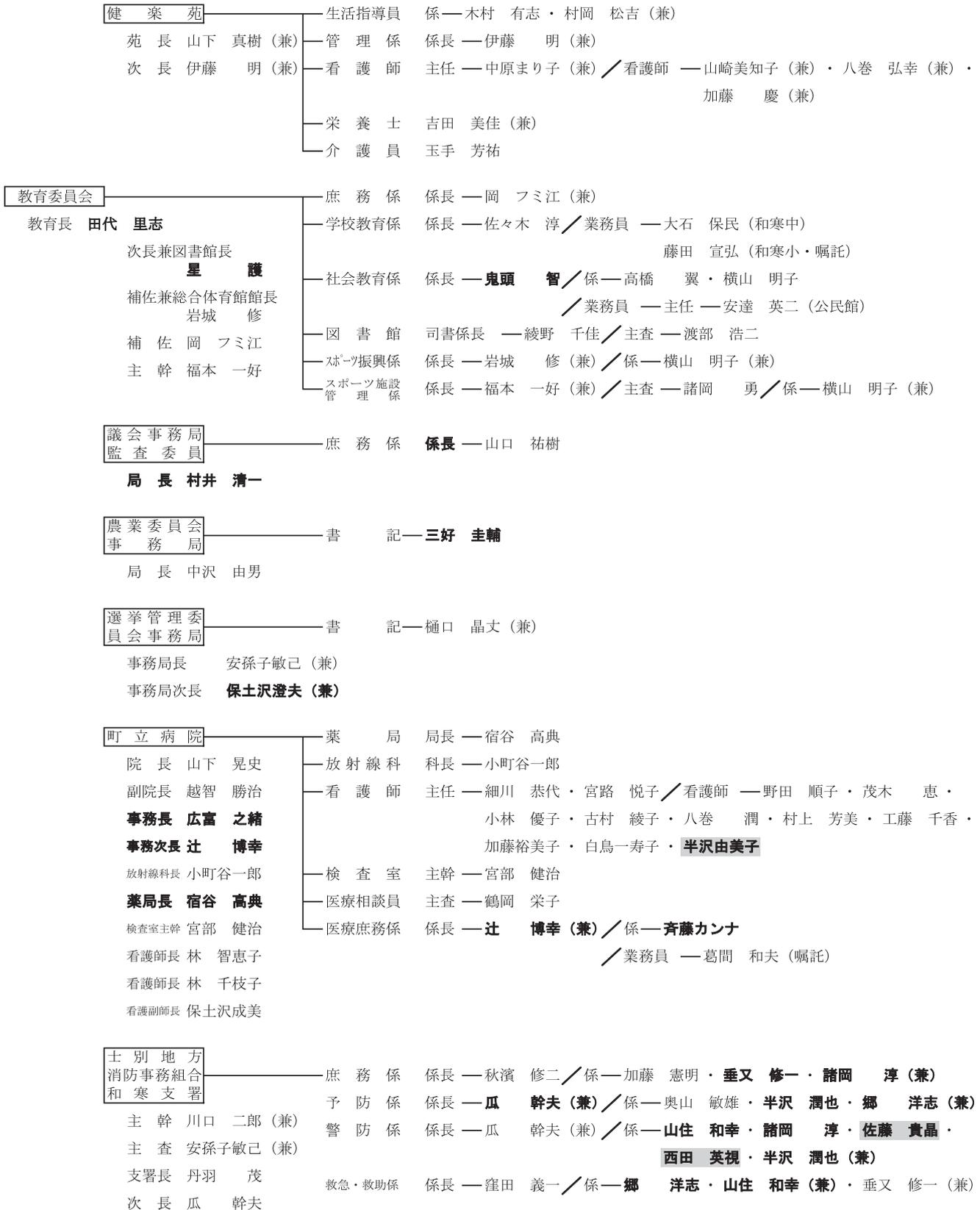


4月1日現在

氏名太字は異動者
網掛けは新規採用者

役職太字は昇格



※副 町 長 : 地方自治法の改正により4月1日から「助役」が改められ「副町長」となりました。
 ※会計管理者 : 地方自治法の改正により4月1日から「収入役」が廃止され、課長職の「会計管理者」を置くことになりました。

役場組織一覧表

